

令和4年度第4回小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会 議事録

■日時：令和4年6月10日（金）

■時間：14:00～15:30

■場所：小山市立生涯学習センター ホール

■出席者：17名（別紙1委員名簿のうち17名）

■欠席者：1名（嶋田委員）

■事務局：小山市教育委員会 生涯学習課

（濱口教育長、上野教育部長、宮田生涯学習課長、川俣同課課長補佐兼生涯学習係長、
同係酒巻主査、田中（絵）主査、堀主査、児矢野主査、大巴主事）

1 開会

2 教育長挨拶

3 懇話会

（1）報告事項

①「前回（第3回）の懇話会について」

資料1に基づき説明

② 市民アンケート途中経過報告

（2）議事及び事務局説明事項

①ロードマップ小山市立生涯学習センターのこれからの未来予想図

資料2に基づき説明（↓以下内容）

これは生涯学習センターのこれからの未来予想図、ロードマップ（案）です。
私達事務局としましては、今回、今後の5年間の「基本理念」を作成し、その実現のために、
図の真ん中になりますが、来年度からの5年間で「企画運営を職員が直接担い、試行期間と
して部分委託も導入しながら実践していく期間」としたいと考えました。そして、その後の
令和10年以降は、さらに直営のまま期間を延長するのか、指定管理とするのか、その他の
新たな運営方法があるのか、じっくりと協議していきたいと考えました。目指す姿は指定管
理であれその他のものであれ、「一緒に考え、共に歩んでいく」というものです。実現してい
くためには、委員の皆様や、前回先生方の論点整理でたくさんのご指摘をいただいた通り、
私達はたくさん勉強し、経験を積む必要があると考えております。

これからの生涯学習センターの運営は、ずっと直営で運営していくことは難しいと考えて
おります。行政ではなかなか学ぶことのできない民間のスキルも大いに取り入れていきたい、
人口減少社会においては職員の配置の問題もあると考えているからです。生涯学習センター
において、市民と対話しながら小山市の生涯学習のニーズに伝えていける運営方法がどんな
ものなのか、行政ではない外部の施設管理者と一緒に運営する場合の仕様書等やその後の進
行管理、チェック機能の構築等どのようにしていけば理念を達成できるのか、5年後10年
後を見据えてしっかりと課題を解決していきたいと考えております。

次に、少し下の紫色、ピンク、水色の実線や点線が左から右へと流れていますが、これは、
施設管理者や市民との関係性が変化していくことを目指すイメージです。令和10年以降は共

に進んでいくことを表しています。少し下の緑色は事業の実施に関わるもので、事業計画の実施に当たっては、予算措置等の事業計画は前年度から準備する必要があることをイメージしたもので、運営方法を検討しながら、事業は計画的にどんどん実施していくというものです。

茶色の部分は、市民の声や力を運営に反映させる仕組みです。現在生涯学習センターにはこのような機関がありません。指定管理制度に移行する際の条例改正で削除したためですが、今年度中に条例改正等を行い、例えば利用者協議会や運営委員会というようなしっかりと検証したり計画を確認してご意見をいただく仕組みを作るとともに、もっとたくさんの人からご意見をいただく、テーマごとの活動部会や実行委員会といった機会を作り実施していきます。

オレンジの部分は「運営」です。まずは今後5年間を目安に小山市にとってより良い運営方法を探していきたいと考えておりますが、コロナの影響を受けてこの2年で生活様式が大きく変わったように、私達を取り巻く環境は常に変化していますので、令和10年以降も、定期的に検証や見直しを行っていききたいと考えております。

2 令和5年度小山市立生涯学習センター事業実施計画(イメージ案)

資料3に基づき説明(↓以下内容)

この事業実施計画は、この後ご説明いたしますコスト試算を行う上で、理念に基づき事業を実施していくとき、どれくらいの業務量が想定され、どれくらいの職員数が必要になるかを試算するために、あくまでイメージとして作成したものになります。四角の中に記載したように、この懇話会、5月21日に実施した市民フォーラム、現在募集中の市民アンケートなどの、市民の皆様や有識者の方からのご助言・ご意見・ご要望をいただく機会を今後もつくりながら作成していきたいと考えております。あくまでも、具体的なイメージをもつための試案でありますので、決定事項ではないことを申し添えいたします。

現時点の内容としましては、市でお示した基本理念ばかりでなく、5月21日に開催された市民フォーラムでのご意見を反映させた内容としております。本日はこの計画の詳細をご説明させていただく時間はございませんが、抜粋してご案内いたします。

P8、こちらは事業のうち主なものを抜粋し、年間事業計画(歳時記)を作成したのものになります。

P10、こちらは生涯学習センターで想定される全事業を一覧としたものです。生涯学習課の既存事業を刷新するもの、新規事業となっているもの、生涯学習課や生涯学習センターの事業を継続するものなどを凡例でお示ししています。その他講座や調査研究などのソフト事業だけでなく、貸館・清掃・保守点検などハード事業も含まれております。

P12以降は、それぞれの事業の詳細・概要をお示したものです。

資料3の一番最後のページになりますが、全ての事業を表にした上で、必要な人工、職員1人の遂行可能業務内容から見て、その業務の割合を記載したのものになります。この表で試算した人数をもとに、この後ご説明するコスト試算に使用しております。

3 運営形態別コスト比較

A) 運営形態による業務内容及び職員人員の比較イメージ図

資料4に基づき説明(↓以下内容)

それでは資料4をご覧ください。具体的な業務内容、人員体制、コスト案となります。こ

のあと詳細を説明いたしますが、今後の運営案としてお示しする特徴的なことは、生涯学習系の7名全員が現在の本庁舎から生涯学習センターに拠点を移すという点です。

それではまず左側、紫色の部分になります。これは現状ということになります。現在の仕様に基づいた指定管理者による運営で、現在の生涯学習センターは基本理念が求めるような役割は果たしておりません。誤解のないよう申し上げますが、これは、現在の指定管理者が悪いというようなことではなく、これまで事務局が国・県・市の方向性や目的、指定管理者制度の理解が十分ではなく、指定管理者との契約や仕様の在り方や評価に結びつかなかったことが原因で、大いに反省すべき点であると思います。

この下の欄は現在の生涯学習センターの業務のイメージを表しています。

その下、人員体制ですが、現在生涯学習センターでは14名の職員で対応しております。常駐は3名で、企画運営を責任職員（正副館長）が行い、窓口業務や清掃は短時間勤務の職員がローテーションで行っており、人数はのべ人数です。生涯学習課は正職員6名と任期付職員1名の計7名で、生涯学習の業務全般に当たっております。

その下の費用額ですが、生涯学習センターの指定管理料として2,340万円、生涯学習系の職員の人件費等が5,080万円で、合計7,420万円です。

次に、右の表をご覧ください。今後の運営案となります。企画運営を職員が担い、試行期間としてまずは5年実践していくもので、夜間のみシルバー人材センターへの委託としました。業務のイメージですが、生涯学習系が拠点を移しますので、今係で行っている事業も生涯学習センターで行い、さらにピンクの部分、基本理念で掲げた事業についても加えております。現在と比較して、ピンク色の事業が大幅に増加しているのがご覧いただけだと思います。このような事業の増加に伴い、人員体制では現在の7人に、任期付職員1名、会計年度任用職員4名を追加した合計12名としました。うち職員1名は「館長」とし、12名で8時半から17時15分まで、月曜日から日曜日をローテーションでまわします。夜間はシルバー人材センターに委託しますが、夜間の講座等開催の場合は職員が時差出勤等で対応します。開館日や開館時間は現在と同様にしていきたいと考えております。職員のうち任期付職員ですが、生涯学習支援やコーディネーター等経験を有する即戦力となる職員を公募し、会計年度任用職員についても単に事務補助ということだけでなく今後の生涯学習やセンター事業についてアイデア等出しながら一緒に考えていくメンバーになっていただきたいと考えております。

そしてこれは将来の話ですが、一緒に働くその方たちが、将来、個人やNPO等の団体として、共に小山市の生涯学習や生涯学習センター運営を担っていただけるような良きパートナーになってくれたら、それは「理想の姿」のひとつであると考えております。

ちなみに、社会教育主事資格者ですが、昨年度から養成に力を入れており、昨年1名誕生し、現在係に3名おります。本年度は別の係でもう1名養成する予定ですので、秋には他の係員も含めると、生涯学習課に5名の社会教育主事を有することとなります。

その下、費用額ですが、人件費と理念に基づき求められる新たな生涯学習センターに係る事業費の合計が8,430万円、貸館による料金収入を実績ベースの700万円とし、差引合計7,730万円となりました。現在との差額は、310万円の増です。

B) Aに基づくコスト比較図

資料5に基づき説明（↓以下内容）

これは現在と、運営案についての業務の変化を図にしたものです。

まず上の図ですが、真ん中生涯学習センターでは水色の四角で囲まれた部分の業務を担っ

ています。その上の赤の点線部分ですが、基本理念において現在は実施できていない部分ということになります。右側の生涯学習系の黄色の部分は現在係が担当している業務です。

次に下の図「いったん市に戻し、施設管理も含め市職員がたずさわる形態」をご覧ください。まず右側ですが、生涯学習係は全員生涯学習センターに行きますので、業務の部分がそっくり左側の生涯学習センターに移行します。黄色の部分です。今後の生涯学習センターで行う理念に基づいた事業は赤の部分を実施、その下の水道光熱費は現在指定管理料に含まれますが、直接支払うこととなります。一番下ですが、夜間の施設管理や窓口業務についてはシルバー人材センターに委託するものです。

C) Bの積算内訳

資料6に基づき説明(↓以下内容)

資料6については主な費用積算表ですので、ご参照いただきたいと思います。(1枚目は運営案の積算資料で、2枚目は現行の仕様書による積算資料となります。)

私達は理念とコストの両立を目指したいと考えております。マネジメント力やこれまで実施してこなかった部分のノウハウは今後私達がたくさんの方々からアドバイスをいただきながら、実践しながら努力していかなければならない部分ですが、生涯学習センターを拠点とした新たな取り組みにより、より良い生涯学習センターの運営、小山市の生涯学習の推進を図っていきたいと考えております。

4意見交換

A委員

本年度中に条例を直すとうことですが、**条例を見直す場面でも、この懇話会のメンバーの方々というか、取り組んでいることをオープンに情報発信しながら行えばいい**と思いました。

⇒事務局

この懇話会で決めていくのは難しいかもしれませんが、**見えるような形で検討を進めていきたい**と考えております。今後改正する条例の中には、生涯学習センターとして何をやっていくかという肝になる部分を入れていきたいと考えているので、必ず関わっていただきたいと考えております。

B委員

資料3のP4の職員の配置図について、**館長が責任者**ということですが、**なぜ再任用なのか。現職が責任をもって就くべきだと私は思っているのですが、その説明をお願いします。**

⇒事務局

こちらの資料はあくまでも案となっております。なぜ再任用と記載しているかと申しますと、今が再任用の職員でして、そのまま拠点を移すという考えでつくっているのです、そのままになっております。これは人事のことになりますので、今現在でこうすると決まったものではありませんが、そこは考えていきたいと思っております。

B委員

実際に運営するときには、**正職の館長**をお願いします。

⇒事務局

ご意見賜りましたので、検討していきたいと思います。

C委員

今後生涯学習課で担うことになったときの人員配置についてです。シルバー人材センターに3人委託するとなっており、夜の方をお願いするということなのですが、配置の人数は常時3人なのか、3人をローテーションでまわしていくのか、常に何人配置なのかについて教えていただきたいと思います。

⇒事務局

シルバー人材センターに委託する3人でございますが、これは常駐3人ということで窓口を行っておりますので、3人はどなたかが必ずいていただく人数になります。

C委員

夜だけの人数ということですよ。

⇒事務局

はい。

D委員

この会議ではないところでも課長等といろいろ打ち合わせをしてきて、私が今まで言ってきたことの重要な部分が今回出てきたなど正直嬉しく思っています。

今までの形態から新しい形態にするのに一番重要なのは、前の形態よりもどう変わってどういう部分を押し出していくのかということです。そこが明確にならないと議論にならないと思っており、今まではなかったように私は思っていたので、嫌われながらも厳しめな意見をたくさん言わせていただいております。

これでだいたいのビジョンがすごく見えてきたのですが、不安に思っているのが、今の指定管理と比べると総勢の人数が2名減になっていることや、今の生涯学習係が受け持っている業務を合わせて持ってきてきちとこなせるのかということがすごく心配なので、その点についてはこれから煮詰める段階で実情に合わせて膨らましていただいて、最終的にどうするかというのを皆さんに判断いただくのがよいと思うので、引き続きよろしく願いいたします。

⇒事務局

人数が14名から12名になることについて、人数的には減るのですが、現在の14名の中には、窓口は常駐3人ということで、複数でまわしておりますので、まわしている延べ人数で14人ということになっているのです。なので、最低人数としては変わらない、むしろ他の業務が増えている分、昼間の人数は今後の方が多く見込みになります。

今後の運営に関しましては、今までやってきたことは想像もつきますし、実績もありますし、それなりにやっていけるとは思うのですが、正直新しい部分につきましては全く分からない分野もございまして、ここはやはり皆さんに教えていただきながら、少しずつ進めていければとは思っております。どんな風に進めていくか、どのような分野を先に行っていくかについては皆さんと相談しながら進めていきたいと考えております。

E委員

資料3のP14 公民館・市民交流センターへの支援充実事業は、とても期待している部分です。

私は、本来生涯学習センターはこういう仕事をやって欲しいと思っておりましたので、かなり期待をしていますし、この部分はぜひ強化をしていただきたいと思っています。

特に、市民交流センター、他の公民館と比較して、「ゆめまち（小山城南市民交流センター）」はコミュニティセンターなので公民館機能を持っていないのです。ただ、講座等は私どもが独自で工夫しながら行っておりますので、若干公民館事業のような事業は実施しているのですが、正直なところ、従業員が公民館事業について十分に理解しているかということとそこは難しい部分がございます、このような支援充実事業を行っていただければ、うちの従業員もこれからどんな講座を行っていけばよいかについて考えてもらう機会になると思っているのです、この部分はぜひカットすることなく充実する方向で計画を練っていただければと思います。

⇒事務局

ご意見ありがとうございます。この部分につきましては、カットすることなく強化していければと考えております。

実はこの部分については例えばパッケージのようなものであるとか、どんな講座をやったらいいたろうかということが公民館から寄せられておりました。他に、研修会のようなものがないか、みんなでスキルアップすることができないか、公民館の職員で講座に携わる人たちが実際に情報交換できるような場をつくっていけないかということで、引橋委員からもご意見をいただいております、それを採用していきたいと考えておりますので、実施の際にはよろしくお願いたします。

E委員

コミュニティセンターも呼んでください。

⇒事務局

はい、承りました。

F委員

今回資料をいただき、非常に明るい未来が見えたなという気がいたしました。今現在生涯学習系の事業は非常にボリュームがあると思うのですが、本当にこの人数の体制で大丈夫なのか不安が残るということと、いろいろな団体の会議について生涯学習センターが拠点になりますと、駐車場の対策などは予算の中で盛り込まれているのか、対応を考えているのかということが気になります。

公民館といたしましては、前々回もお話したのですが、パッケージができて情報共有ができて、それを採用できるかなど、だいぶ前に進めるなと思いますので、大いに期待していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

⇒ありがとうございます。先輩方にいろいろ教えていただきながら、実施していきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

陣内会長

今の意見は2回目の意見交換のときに事務局からの資料でいろいろなところと連携していくということですね。

G委員

生涯学習センターがこれから担わなくてはならない機能として私なりに5つほど挙げさせて

いただきたいと思います。先ほどD委員からもお話がありましたように、だいぶこのあたりが計画の中に入ってきているということで安心しました。

まず1つは、**市内のいろいろな活動の状況把握**。この点が今まで少し欠けていたように思います。これは市民団体とかコミュニティセンターとか、それぞれが行っていることが多岐に渡っておりますので、把握というのはなかなか難しいは思いますけれども、非常に必要だと思います。

2つ目は、**それぞれの活動の特色を活かして、複数の活動、団体、担当部署のコラボ事業等の企画**。それぞれの団体が頑張っているので、それぞれのいいところを取り合いながら、市全体でこれを行ったら市民のためになるというようなコラボ事業を行うこと、このようなことも生涯学習センターの仕事かなと思っております。

3つ目は、**生涯学習に関する情報の一元化と発信**。生涯学習に関することはここにいけば何でも分かる、何でも相談できる、というような場所が必要かなと思っております。

4つ目は、それぞれの活動には地域性とかで限りがありますので、**他では開設できないような全市民対象の講座の企画を行うこと**。

5つ目は、**生涯学習指導者の人材育成**。前回委員さんから生涯学習の勉強をしていれば、どの部署へいっても絶対役に立つというお話がありました。まさにその通りかなと思います。人材育成も大きな仕事だと思います。

これら5点について、**今の状況で民間委託となりますと、ちょっと無理な部分が多いのかな**と思います。市全体の把握などについては無理な点が多いように思いますので、とりあえず計画にあります通り、生涯学習課の負担は大きくなるとは思いますが、**工夫しながら少し改善を試みて、その後また一番よい方法を考えるというのがベストな考え方かな**と私は共感をいたしました。

⇒**事務局**

具体的なお意見をいただきまして、ありがとうございます。5つありましたが、どれも大切だと感じておりまして、これから本当に取り入れていかなければならないことだし、**積極的に取り入れていくべきことだ**と考えております。

人材の育成については喫急の課題といいますか、すぐに実施していかなければならないことだと思っております。子どもは5年ほどで異動があるものですから、その間に**まずは途切れずに生涯学習センター、生涯学習をまわして、巣立った後は他の課でも活躍していけるような人材育成を目指していきたい**と考えております。

B委員

資料3のP23、**下都賀地区の視聴覚ライブラリー協議会**ですが、これは昔からありますが、ずっと関わっているということなのですね。今栃木市の図書館に視聴覚ライブラリーがありますよね。私も映写機の18ミリとか講習会を受けてここに借りに行っているいろいろなグループで上映などしています。またオピニオンリーダーの子育てとか親プロとか家庭教育などに関わっている**団体がありますよね**。そういうところに視聴覚ライブラリーを上映するとか、団体に働きかけて、家庭教育に活かされるとよいのかなと思いました。今映写機なんて使うかどうかは分かりませんが、これを使って働きかけたらどうかかなと思いました。

⇒**事務局**

新型コロナウイルスでなかなか外に出られないときに学童の一部で機械を持っているところがございます、そこでかなり積極的にご利用いただいたと聞いております。もっといろいろな

ところで利用していただけるように啓発していきたいと思えます。

□H委員

未来予想図のような先のビジョンがないと議論が進まないというところが反映されて、前向きに前進したのかなと思っております。

「市民の声や力を運営に反映させる仕組み」があって今回のこういう案になると思っておりますが、「対話」の場がない状態で市がいろいろなものを提示すると、それは市民からすると当然決められたとか、市が勝手にやっているとあります。一方でいろいろな方々が入れるような形で仕組みがある程度担保されていれば、私は逆に市にしっかりとリーダーシップをとってほしいと考えております。今回のように、「対話」の場がないままビジョンを示されても、それについて一緒に話し合うことができ、変更の可能性もあるのであれば、市民も参加しやすくなる。その場でただ「皆さんご意見どうですか」だと、結局法律を動かせるのは市（議会も含めて）なので、そこは思い切って対話の場をつくりつつリーダーシップをとってほしい。なので、今後この仕組みもしっかりと議論していく必要があると感じております。どんな仕組みがいいのか、どんなメンバーを集めていくことが連帯につながるのか。

1つ私からの提案なのですが、このロブレに市の職員が直営で入ってくれば、当然ですがこの生涯学習センターの運営だけでなく、ロブレを中心としたまちづくりにも関わって来ています。どうやってここに人が集まってくるのか、集まった人たちとどんな風にこの街を考えていくのかというのも生涯学習の1つだと思います。そうなったときに、市民と市役所の対話の場もよいのですが、一方で、それぞれの課の課題を解決しても横のつながりがないと、抜本的な、根本的な解決ならないケースがやはり出てくるわけです。部課長会議だとか庁内の連携会議も当然あるのですが、せっかくこのような市民との対話の場をつくるのであれば、案ですけれどもそこに生涯学習課だけではなくて、他の課の職員も入ってほしい。そうすれば生涯学習のことを議論しながらも、間違いなく他と連携しなくてはいけない、市全体で関与しなくてはいけない問題について、課だけでなく、市だけでなく、市民とも一緒に考えることができる。関係する課と話しているだけでは解決できない問題でも、もっと大きな視点で議論できる可能性につながると思えます。ちょっと画期的だとは思いますが。思い切ってこのようなきっかけを活用して、そういうものを生涯学習課が他の課に提案していくのも1つなのではないかと。これは私の提案ですが、そのようなダイナミックなものにしていればと思っております。

⇒□事務局

ご提案ありがとうございます。実は私もまちづくりの会議に出席をさせていただく機会がございまして、その中でおっしゃられていることは、生涯学習とつながるのではないかなとすごく感じる場面があり、これからはまちづくりと生涯学習は一緒に歩いていくべきなのではないかということを考えまして、いずれは何か一緒にやっていきたいと考えております。

また、5月21日のフォーラムの際には、まちづくり推進課と連携して情報提供などをさせていただき、本当にまだ小さな一歩なのですが、これからどんどんそういったことを進めていければと思っておりますし、生涯学習の問題、地域課題の解決であるとか、そういったことには各課の連携というものが欠かせない部分が出てくると思えますので、少しずつかもしれませんが、取り組みを進めていけたらと考えております。

陣内会長

H委員のご発言に触発されて、「マルチステークホルダー」と「マルチベネフィット」と書きましたが、いろいろな主体者が関わることによって、いろいろなよいことが起こるとい、このような構図をH委員さんは想定されているのではないかなと思います。

D委員

すみません、確認し忘れてしまったのですが、資料3のところに載っている様々な事業は、今度新しく生涯学習センターが形態を変える場合、例えば親学習プログラムに関することや、地域学校協働活動に関することや、PTAとかは、生涯学習センターを拠点として行うという考え方でよろしいでしょうか。

⇒事務局

事務局につきましては、生涯学習センターに全員移ってきますので、生涯学習センターで行います。会場については、中央公民館になったり、生涯学習センターになったりということはあると思います。

D委員

わかりました。なぜ確認したかということ、最近の生涯学習センターは空き室が多いなというイメージがありまして、できれば生涯学習センターをフルに活用する。せっかくみんな来て進めるのであれば、そういったことも念頭に置きながら、生涯学習センターの会場も使ってもら。そうすれば先ほどH委員がおっしゃられた、生涯学習センターに人がたくさん集まってくるということにもつながると思ったので、確認だけさせていただきました。

I委員

先ほどG委員さんが5つ挙げていただいたうちの1～3番目くらいまでについて、社会教育委員会の中で、社会教育として何ができるのかという話を数年前からしております。いろいろな活動をしている団体は本当にたくさんありまして、ただその横のつながりがないのもう少し情報交換をした方がよいのではないかとということで、コロナになる前に一度だけ交流会というものを開催しました。第2回を行おうという矢先にコロナになってしまって、結局そのままになってしまっているのですが、やはり社会教育委員に推薦された方も、実際何をしたらいいのか、社会教育というのは何なのかということにいつも立ち止まってしまう、そこからなかなかうまく進めないでいました。ただ話し合いをしているだけではなくて、動いて何かをしないと分からないということで、交流会を開催していたのですが、このようなだいぶ具体的な話になってきますと、もう少し社会教育委員としての役割、他と共有・共存ということで、活動の仕方多少変わってくるのかなということを感じました。ぜひこういう中に社会教育を入れていただいて、話し合いをするときにそこだけで固まらないでできたら、小山のために、市民の皆さんと一緒にできることがもっと明確になってくるような気がしています。

G委員

ほかの町の例で大変失礼なのですが、野木町の文化会館は財団に委託をする形で行っていました。それを数年前に直営に変えたのですが、そのときちょっと委託を受けまして、段取りをしてくれということになりました。その時に最初をお願いしたことが、先ほどH委員がおっしゃったようなことなのです。今懇話会を設置して、市全体の大きな問題として検討しているわ

けですが、これを市の他の部局の方たちが、どこまで分かっているのか。野木町では、まずは職員が今町をあげて行っていることを知ること、会議なども全部知らせながら行ってくださいということをお願いしました。それによって他の部局の人も勉強になるわけです。野木町のときに最初にお願ひしたのはそのことです。ぜひ結果だけではなく、このような意見が市民から出ているということは何らかの形でお伝えいただくと、市全体の勉強になるのかなという気がいたしました。

ちなみに、野木町の文化センターこれは財団でしたが、町からほとんどの予算を出していたのです。議員さんたちが一番ネックになったのが費用の問題がどうなのかということだったのですが、この間聞きましたら、2年経ったあたりで完全に前より安くなった、出費が少なくなったということでしたので、何かの機会に、何がどうなってどういう風になったのかというのを野木町の方に聞いてみると参考になるかと思ひます。自分が関わったところで大変失礼なのですが、申し上げました。

教育長

今お話を伺っていて、本当に嬉しく感じたのですが、今小山市の他の部局、他の課がどういふ状態かといいますと、部課長会議でこれが本当に大きな話題になりまして、私たちがいろいろな案を考えてこんなものを提出したいのだという話をしますと、非常に親身になって、これはおかしいのではないか、とかこれはこうした方がいいのではないかというようにたくさんのおい意見を出してもらえる状況になっております。このような大きな事業は全庁あげて行わないといけないうのに、教育委員会の生涯学習課という1つの課が担当して、他の部署は任せるよというように進めていたことは間違いことだと思ひておりますので、これがやはり一番の反省点だったのだらうと思ひます。生涯学習課の会議もたくさん行いました。そして教育委員会でも話しましたし、他の部課長を入れた会議もありまして、この懇話会の結果などを同じように他の部局にも、そして議会にもきちんと説明して、理解していただきたいと思ひております。

今日お話を伺って、生涯学習だけではなく、人が繋がって理解し合うというのは本当に素晴らしいなど私自身も非常に感じることができました。本当にありがとうございました。

J委員

今日の資料は本当によいと思ひます。委員の人からも、方向性が出てきて、色を付けたりいろいろ説明してくれて、大したものだと思ひました。これは実質的に、直営が賛成とか反対とかでなく、直営で行った場合の話を細かいところまで今しています。そういうのをどういう風に役所全体まで広げていくかということも出ているのです。私もずっと前からいろいろと言っているのです。やはり風が吹いてきたというか、この流れになってくれば、生涯学習課も安泰だし、小山市も安泰だと思ひます。ここで細かいことがいろいろ出ているということが、もうそのまま行くということだと思ひますので、どんどん進めていきたいと思ひます。細かい話はこれから進めていくけれども、賛成・反対はもうやめましよう。

E委員

今の構成している組織でつくるのか、もしくは新たな外部組織をつくるのか私の中では決まっていないうのですが、私は民生委員も行っているのです、高齢者問題にはいろいろ苦勞しているのですが、今小山市で高齢者サポートセンターというのがすごく頼りになるのです。高齢者の

問題であればどんな問題を持って行っても返事をくれます。例えば、一人暮らしの高齢者が施設に入ってしまったので、家が空っぽになった。草が生えてきたり、不用心だなと思って高齢者サポートセンターに連絡すると、空き家の相談、空き家バンクを紹介してくれるのです。そのように生涯学習のことで、どんなことでも相談したら答えてくれるような、それこそ先ほどから出ている横のつながりというものをもっと強くして、小山市の生涯学習につながるものはすべてここに相談すれば答えが返ってくるよというところがあるといいなと思っています。子育て支援総合センターもそうですよね。子育てで困ったときに相談すれば、小山市のあらゆることについてお答えいただけるというよいお手本があるのですから、生涯学習についてもどこかにこのような考えを置いて、将来的に総合センターができるとういよいなと思いました。

C委員

今までずっと考えていたことがあります。まず私は子供たちの育成会に携わっているのですが、育成会の単位会員に上がってきた人たちにオリエンテーションというのを毎年行っております。そのときに、やはり子育てに必要なのは学校と家庭と地域のトライアングルですよという話をしているのですが、実際のところは学校教育と家庭教育については受け入れてもらえません。ですが地域教育・地域力とは何かとなると、実際私も具体的にこれですと言えないのが現状です。そうなったときに、小山市で生涯学習が本当に浸透していくのであれば、地域のみんながきちんと理解して、地域力で子育てをしていくということが浸透していけばよいなと1つは考えています。

もう1つは、私は小山市の人権施策推進委員を行っているのですが、今回いろいろな課から90何枚という調書が上がってきて、全部の調書に目を通して見てみました。内容は以前よりは充実しているなどは思うのですが、1つここで疑問に思ったのが、これだけきちんと小山市としての人権を考えているのに、啓発とか人権教育とか地域に人権の意識を高めるのに啓発・教育というのがあるのですが、発信力がないのが今の小山市なのかなと思っています。なので、生涯学習が小山市の教育の中心となるのであれば、そんなよい資料をつくっているのに、人権教育だけでなく、小山市の教育力を取りまとめていけるような組織ができればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

F委員

生涯学習センターは利用者協議会だとか運営委員会がありませんので、公民館運営審議会の構成メンバーではないのですが、ぜひこのような組織ができた暁には、やはり横の連携をしてみんなで携わる生涯学習ということで加えていただけたら大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

⇒事務局

ありがとうございます。具体的に検討していきたいと思っています。

K委員

資料3で一番期待したいと思う事業はP18の11・12なのですが、生涯学習センターで学ぶことで市民の生活・気持ちが豊かになる、いろんな学びを吸収することができるということがあると思います。ただ、学ばせてもらって、ああよかったというだけではなく、自ら学びを見つけない行ってその課題を読み解いて、新たに企画する側に立って発信するというこの取り組みは、すごく市民の人材育成になると思います。そうすると、皆さんがおっしゃっている横の

つながりについて、受け身の人間だけがつながっていても少し発展性が薄いと思うので、この事業は特に期待したいのです。自立した成長した市民をたくさん生み出していくことは小山市にとっても市民協働につながるし、何よりもこれから先の生涯学習センターを運営していく上での大きな力になるのかなということですのでごく期待しております。よろしくをお願いします。

⇒事務局

ありがとうございます。資料3につきまして、いろいろなご意見をいただいて、期待している部分もあるのだなど大変嬉しく思っております。こちらの資料は、私たちが作ったという感じを出しておりますけれども、内容につきましては、懇話会や、先月開催いたしました市民フォーラム、市民アンケートなどからいただいたご意見をたくさん取り込んでおります。なので、やはりニーズというものが入ってきますと、皆さんにも届くのだなど実感しております。

陣内会長

ぜひ子どもたちとか若者が先生になれるような講座も行っていただきたい。もちろん子どもたちに強制的にやれということではなくて、そういうチャンスがあるのだというような自主企画講座を実施していただきたいと思います。埼玉県はどこかではずっと行っているのです。子どもたちが先生になって、大人の方たちにスマホの使い方を教えたりだとか。お互いに世代を超えて学び合えるという環境をつくっていくというのが、まさに生涯学習センターの役割だと思いますので、そうしたものをぜひこの中に入れていただければと思います。

B委員

天神町にある小野塚記念館についてなのですが、今は中央公民館の傘下になっていると思います。今後生涯学習センターの直にするのか、今まで通り中央公民館の傘下にするのかについて教えてください。

⇒事務局

今現在は、生涯学習課の下に公民館がそれぞれあり、中央公民館につきましては指定管理になっておりまして、その委託の中に小野塚記念館の管理も含まれているという形になっております。小野塚記念館の来年度以降の管理につきましては、まだ今のところは変えようだとかそのような話は出ていないので、今後も継続していくのかなと思われます。基本的には今の状況ですと今のまま中央公民館にくっついている形かなと思っております。

E委員

小山一小のふれあい教室も中央公民館にくっついているのですか。

⇒事務局

小山一小のところは、今はこども課（の所管）になっております。

L委員

学校という視点がどうなっているのかなというところで、お伺いしたいと思います。今年度小山市は小中義務教育学校35校あり、学校の周りには地域住民がいて、毎日のようにお子さんたちの支援をしてくれているだとか、学校のためにいろいろ力になってくれているだとか、子どもの教育に関わってくださっている方々が本当にたくさんいらっしゃるかと思います。そこで、学校だけという小さい・狭い範囲で活動されている、そういった人たちが、小山市全体

でつながれるようなそういう機会について、生涯学習センターが何らかの方法でそういった方をコーディネートする機会だとか、(先ほど子どもたちが先生になってという話がありました) お子さんたちが地域に出て、地域の方々と一緒に活動するような機会をどうするのかというような情報を交換できる場(が提供できないか)。

また、地域連携教員などの学校の先生方も学校教育の中にとっていただけるようになったので、やはり生涯学習というステージに立ってもらって、広く小山市を見渡してもらえよう機会はどうなのかなと。

未来予想図には子ども含まれてくると思うので、子どもが生き生きとした大人たちを見て、自分もこんな大人になりたいなという未来を描けるような、そんな小山市になるように、何か学校を巻き込むというような取り組みについて小山市には何かお考えがあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

C委員

その質問に関連してなのですが、各学校に地域連携教員という方がいるのは私も知っております。実際地域連携教員の方が地域と学校をどれだけ結びつけていくかだとか、そういうことになると、小山市の実情を言ってしまうと、そんな暇ないよというのが実情だと感じています。地域と学校の連携に何が必要かという、学校側は一生懸命努力してくれています。地域の人、敬老会の人を呼ぶとか、いろいろ学校祭や運動会に呼ぶとか一生懸命努力してくれています。何が不十分なのかという、地域がもっと学校側に寄り添っていかないと、おそらく学校と地域の連携というのはきちんと整っていかないと考えております。

地域の教育力とか地域力とか、学校と連携という話をしたときに、私がいくら言ってもそんなのは理想だよというだけなので、その必要なところを行政側として、これは生涯学習として必要なことなのだとすることをきちんと発言していただきたいです。

D委員

L委員とC委員の意見に付け加えてなのですが、資料3のP22の地域学校協働活動というのがまさしくそれで、いわゆる別の言い方をするとコミュニティスクールというのですが、あるいは学校とともにある地域づくり、地域とともにある学校づくりになるわけですね。それを今回ここに謳っていただいたのはすごく意味のあることで、生涯学習課が生涯学習センターを拠点として、そういった方々のつながりであるとか、そこに対する意思疎通の後ろ盾になるのですよというのを謳っていただくのはすごく意味があると思います。なので、皆さんの意見を集めて、肉付けをして、地域の方、自治会とか地域のいろいろな資格や得意なことをもった方との橋渡し、おやじの会とかそういったところの人たちの連携を地域連携教員だけに任せることなく、学校だけに任せることなく、生涯学習の一環として行うのがよいかなと思ったので、よろしくお願ひします。

J委員

我々の羽川小学校では、今おっしゃったこと、夏休みに地域ではこういうことを行うということを自治会長なども考えています。生涯学習の方で各小学校と連携して、地域の自治会とか民生委員とかそういう人たちに協力してもらって、今年はここまでだなというのでもいいから、まずは走り出さなくてはだめだよ。私は生涯学習課に発破をかけて始まった。現実今年はやっているのです。地域の方々がやる気がないからできないのです。もっとそういうのを刺激

して、やるべきなのではないですか。実際やっているところもあるということです。皆さんはやってないと思っているけれど、こっちはやっているのですから。

教育長

先ほどのお話なのですが、コミュニティスクールに関しては、全国的な動きとして、文科省などからも奨励されている中で小山市は以前から地域の教育力を学校の中に取り入れて、全体で子どもたちを育てていこうというのがありました。実際に私が現場で勤めている頃、今から10年以上前なのですが、小中で子どもたちが同じ行事を経験したり、今もそういう流れが残っています。小山市ではずっとそのような取り組みをしてきております。それが今小中連携だけではなく、小中一貫教育というのを全中学校区でやろうという取り組みをする形に育っているというか残っている形になっています。

そのときに感じたのは、小規模校などですと、選択授業が一時期すごく多かったときに、私はその頃間々田地区に勤めておりましたが、間々田地区にはそういう組織がございまして、公民館で活動されている方たちが積極的に学校に協力を申し出てくださり、たくさんの地域の先生が選択授業に学校においてくださったなどという事例もございました。それを全国の会などで発表などもしていたりしていました。交通指導とか、先ほどのおやじの会もそうですし、地域連携教員とか選択教科の教員とか、いろいろな角度から地域の力を生涯学習の一環として学校へ取り込む働きはしていたのですが、残念ながら大きな流れになるまでは育ってなくて、各地域でそれぞれが頑張っているというのが正直な今の段階だと思います。

今後、先ほどあったような素晴らしい事例を紹介したり、共有したりしながら、小中一貫教育の中にさらにコミュニティスクールという考えで、地域の力をうんと取り込むことは大きな課題だと思いますので、努力していきたいと思います。

A委員

最後に大きな視点だけ残したいのですが、現状のひとつひとつの今後の話はよいとしまして、指定管理がだめだとか、市民力が小山市はないのだとか、そんな風に見えなくもないのです。あるいはそのように間違っただけで伝わってしまう可能性もあるわけです。計画書案もそうなのですが、なので、情報の出し方はくれぐれも市民力が育っている過程の中で協働をより強化して一気にブレイクスルーしていくというか、その段階まで来ているのだと、そのような見せ方がとても大事です。今のままだと民間に任せていて、だめだから戻しましたというように見てしまう人が（いるかもしれない。）この懇話会の中では場があったまってきたので、そういう風には見えないと思うのですが、資料だけが出歩くとそんな風に見えるのです。なので、この計画案のところでも、最初の事業運営方針のところ、「協働」や、「市民の力を活かしながら」といった具体的な言葉を入れ込んでいくというのが、姿勢としてすごく大事なのではないかなと思いました。そんな風に見えるように工夫していただければと思います。

陣内会長

それでは終了時間も近づいてきているので、意見交換はこのくらいにしたいと思います。今回事務局から用意していただきました資料の方向性で提言書を取りまとめていくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次回第5回懇話会で提言書（案）を事務局から出していただくことにしたいと思います。

今日の意見交換を振り返って、この懇話会に求められているのは、小山市の生涯学習がどう

あるべきなのかというビジョンを描き切る力があるのかどうか、描く覚悟があるのかどうかというのが、この懇話会で問われているのかなと感じました。

今日の事務局案に関しては委員の皆さんから前向きな意見をいただいておりますので、この方向性でよいのかなと思うのですが、ただ事務局には個別にお話ししているのですが、これは計画なのです。紙に書いたものでしかない。そんな風に言うと身も蓋もないのですが、**これを実体化していくときに、どういう風にしていくのかというのがすごく重要で、H委員さんからご指摘いただいたような、「対話」の場をどうやってつくっていくのかだとか、人員のところ提案されている非常勤の方について、本当の力のある人をどうやって公募で集めてくるのかだとか、いろんなことを考えると不確定要素というのが実はたくさんあるのです。そこを事務局任せではなくて、ぜひ委員の皆さんにはいろいろなところからご意見を事務局に、厳しい意見だけでなく誉め言葉も交えながら、本当に皆さんが1つのチームになって、今後の方向性を実現していけるものになっていければいいなと、会長の立場としては感じているところ**です。

(3) 諸連絡・次回開催のご案内

ご意見をたくさんいただきありがとうございます。先ほど陣内会長がまとめていただいた通り、次回は提言書をまとめる方向で進めさせていただければと思います。

今回のロードマップや事業計画を皆さんにお示しさせていただきましたが、実は、こんなのできるのかといつ言われるのだろうとドキドキしておりました。最後に先生にご指摘をいただいて、まさにその通りだなと思ったところです。

私どもとしてはこの懇話会を6回という短い期間で行わせていただいているのですが、勝手ながら、今後とも協力していただける皆さんだという風に認識しておりますので、実施するにあたり各方面のいろいろな知識と経験をお持ちの方がそろっておりますので、いろいろと相談させていただくことがあるのではないかと思いますので、その際にはぜひともよろしくお願いいたします。

次回懇話会のお知らせ

第5回懇話会：6月30日（木）14:00～15:30 文化センター小ホールにて開催

(4) 閉会

小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日まで ※敬称略

No.	選出区分	ふりがな 氏名	役職等
1	生涯学習関係団体・関係施設	すずき くみこ 鈴木 久美子	社会教育委員 委員長
2		ひきはし みさお 引橋 三佐夫	生涯学習推進協議会 会長
3		くりはら としこ 栗原 要子	公民館運営審議会 会長
4		かきざき まさよし 柿崎 全良	青少年健全育成連絡協議会 会長
5		きし としこ 岸 利子	生涯学習センター利用者 オカリナアンサンブル小山
6		なかの はるなが 中野 晴永	車屋美術館 館長
7		やぎ としのり 八木 利典	小山市自治会連合会 理事
8		きむら かずこ 木村 和子	小山市小山城南市民交流センター「ゆめまち」指定管理者 あさひコミュニティ推進協議会 事務局長
9		こぼり きょうこ 小針 協子	小山市市民活動センター「おやま〜る」 副センター長
10		みやうち こ 宮内 せつ子	小山商工会議所 女性経営者会 代表
11		ふくもと よしゆき 福本 佳之	小山駅周辺地区まちづくりプラン検討委員会委員 小山商工会議所青年部 直前会長
12		すずき まさとし 鈴木 正俊	栃木県教育委員会事務局 下都賀教育事務所 ふれあい学習課 副主幹
13	学識経験者	じんのうち ゆうじ 陣内 雄次	宇都宮共和大学 シティイブ学部 教授 宇都宮大学名誉教授 栃木県教育委員会 委員
14		こだま ひろあき 児玉 博昭	白鷗大学 法学部 教授 栃木県行政改革推進委員会 会長
15		いしい だいいちろう 石井 大一郎	宇都宮大学 地域デザイン科学部 コミュニティデザイン学科 准教授
16	市議会議員	あおき みちこ 青木 美智子	小山市議会議員
17		ふくだ こうへい 福田 幸平	小山市議会議員
18		しまだ せきお 嶋田 積男	小山市議会議員

